

ふいーらむ・F

12

Aug. 2021

福島県民俗学会

<http://fukushimafolklore.jimdo.com/>
fukushima_folklore1971@yahoo.co.jp

新会長就任のメッセージ 福島県民俗学会のこれから

福島県民俗学会 第5代会長 岩崎真幸

1971(昭和46)年2月に発足した福島県民俗学会は、2021年(令和3年)に創立50年を迎えた。創立当時、福島県内の浜通りには「磐城民俗研究会」、中通り北部には「県北民俗研究会」、会津地方には「会津民俗研究会」があって活発な活動を展開していた。こうした会を牽引していたのが柳田國男の指導を直接受けた、山口弥一郎、岩崎敏夫、和田文夫らであった。また県中や県南地域にも情熱あふれる生え抜きの研究者がいた。

当時は高度経済成長期を経て、環境や生活そのものが大きく変貌を遂げつつあり、急激な変化に対する言い知れぬ危機感、切迫感が研究者の内面にあり、会を結成する原動力になっていったように思う。民俗の本質的な意味は、変容という動きのなかに透けて見えるものと考えているが、当会の発足は時宜に適った必然的な要請でもあり、その軌跡は機関誌『福島の民俗』(1972年創刊)にみることができる。

2021(令和3)年は創立50年目に当たる節目の年である。同時に新型コロナウイルスという得体の知れない災禍の2年目、2011(平成23)年に起きた東日本大震災10年目にも当たっている。奇妙な心意を内面に抱えながら、普段とは異なる生活態度を取らざるを得ないこの年この時代は、会発足の時代と重なるところもあり、民俗の本質を炙り出す上で格好の「とき」なのかも知れない。

岩崎敏夫、和田文夫、大迫徳行、佐々木長生の諸氏のあとを受けて、5代目の会長に就いた。蓄積した今までの成果を次世代に継承する中継ぎ役ではあるが、志は創立時と同じく高くありたいと願っている。会への期待や関心は一人ひとり異なるが、会員各位の思いを達成できるような開かれた場、魅力ある会にしていきたいものである。福島県は広い。多様な手段を活用しながら新たな会運営を試みるのも今後の課題であろう。

地域学会の活動は停滞しているといわれているが、日本民俗学を支えてきたのは地域の多様な研究者であり組織であった。地域に身を置いて調査研究を志す強みや魅力、その成果を積極的に発信することは、民俗学自体や周辺科学の活性化に寄与することでもある。



当会の足跡を刻む機関誌

福島県民俗学会 役員 (令和3年度・4年度)

- 【会長】 岩崎真幸
- 【副会長】 丹野香須美・鏝水 実
- 【顧問】 田母野公彦 懸田弘訓
- 【会計監査】 相原達郎・佐々木長生
- 【幹事】 村川友彦・二本松文雄・大山孝正・内山大介・渡邊 彩・金子祥之・大里正樹
- 【事務局】 内山大介(事務局長)・佐々木長生

令和2年度の活動及び令和3年度総会報告

令和2年度は年度当初から新型コロナウイルスの蔓延により、幹事会が開催できなかった。電話・メールで行った幹事会の結果、大会のうち講演会と研究発表会を中止とし、総会は郵送で行うことになった。さらにその総会の結果、東北地方民俗学合同研究会を次年度に延期とし、各県事務局にも確認のうえ延期を決定した。また地域持ち回り研究会を学会創立50周年記念シンポジウムとして創立記念日の2月7日(日)に開催する予定であったが、12月13日(日)に対面で開催した幹事会で中止を決定した。『ふおーらむ・F』12号・13号を発行予定であったがこれも実現せず、年度末の『福島の民俗』第49号の発行が令和2年度事業としては唯一となってしまった。

今年度は4月に幹事会を対面で開催したが、その後の感染の再拡大によって大会は前年度と同様の措置となった。郵送開催で行った総会では、1年先送りとした役員改選を行い、またこれに合わせて会則を改正した。さらに編集担当より会誌の投稿規定の改正も提議され、承認された。今年度も従来の形での事業計画と予算が承認されているが、事業の先行きは見通せない。

今年度事業としては、中通りでの地域持ち回り研究会、昨年度延期した第37回東北地方民俗学合同研究会、さらに『ふおーらむ・F』12号・13号や『福島の民俗』50号の刊行がある。さらに昨年度以来中断を余儀なくされているのが、学会創立50周年記念事業である。記念書籍の編集会議等が開けない状況が続いて刊行の目途が立っておらず、また記念シンポジウムも実現できずにいる。今後の状況次第ではあるが、コロナ禍も2年目であり、新会長・新体制のもとやれることから進めていく。会員の皆様のご協力やアイデアをお願いしたい。

(事務局 内山大介)

令和3年度事業の予定

年月日	事業名	場所
令和3年6月	令和3度大会	総会は郵送開催 講演会・研究発表会は中止
令和3年8月	『ふおーらむ・F』12号の発行	
令和3年10月	地域持ち回り研究会(中通り)	未定
令和3年11月	『ふおーらむ・F』13号の発行	
令和3年11月21日	第37回東北地方民俗学合同研究会	福島県立博物館
令和4年1月	『ふおーらむ・F』14号の発行	
令和4年3月	『福島の民俗』第50号記念号刊行	

コラム 近世会津の疫病送り

今日のように医療科学が発達していなかった近代以前、「疫病」や「流行病」が人々に多くの不安と恐怖を与えてきたことは、文献や絵馬、絵画等のほか厄除けの呪術・行事などからも知ることができる。また、子どもたちの成長を祈願するとともに、厄除けや魔除けの玩具もあり、会津の「赤ベコ」もそのひとつである。

昨年以來、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、今年度は丑年であるところから、全国販売の年賀状にも赤ベコがデザイン化され、赤ベコが全国的に知られた。赤ベコは、会津柳津の虚空蔵堂(菊光堂)を建設するにあたり、黒牛たちが倒れ動けなくなった折、赤い牛の群れがやってきて建築資材を運び、無事に虚空蔵堂が完成したという。その由来にちなみ、張り子の赤牛を作り、子どもたちの玩具として普及していった。そんな中、流行病が発生し、多くの人々が苦しみ多くの被害が出たが、赤ベコを所持していた子どもたちは、その災いがなかった。赤ベコの胴体に描かれている丸い形は、疱瘡の跡だとも言われている。いつしか赤ベコが、子どもたちの厄除け・魔除けの玩具として家々に飾られるようになったと、赤ベコ製造元の説明書等に見られる。

近年、柳津町周辺では、「赤ベコ発祥の地、柳津」などと書かれた看板が多々見受けられる。ちなみに、赤ベコがいつごろから製作され始めたかを示す資料は、明らかではない。NHK大河ドラマ「八重の桜」の主人公として知られる新島八重(旧姓山本)の幼なじみ・日向ユキの日記には、「首振牛」という玩具の存在がある。ドラマでも八重の生家である山本家には、赤ベコらしき牛の玩具が飾られていたが、これはドラマのワンシーンであり、確たる史実とは言えない。

近世の疫病とは、どのような病気であったのか定かでない。現在でいう赤痢とか疱瘡、そして麻疹(はしか)等とみられる。特に夏の時期に多く発生し、その牛頭天王や祇園祭り等は、疫病除けの要素の強い祭りとして、各地で行われてきている。



赤ベコ

貞享2年(1685)の『和泉田組風俗帳』には、現在の南会津郡南会津町和泉田および只見町小林周辺にかけての「疫病除け」の行事について、詳細に記載している。その方法として、村境に「藁人形」を立てるとあり、その形態まで記述している。

疫病時(流)行申時道切を仕候事

村々疫病煩候者御座候得者、其邑へ出入不仕、尤見舞等も延慮致、不遁者格別交り候得者移候などと申、村中難義罷成候間延引仕候、左様之節は事遊びと申念仏を申、坊主、山伏、太夫方より道切之札を貰立置、村境ニは藁人形ヲ作り、太刀弓矢を為持立置、加様之義を厄神道切と申候 (『只見町史』第3巻民俗編)

同様の行事は、貞享2年『中荒井與三十二箇村風俗帳』にもあり、現在の会津若松市北会津町中荒井周辺にも見ることが出来る。

一疫病、瘡大勢煩候節神送と云事有、小旗を拵人形を造、鐘、太鼓を打坊主か山伏を先達にして村境へ送

(庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第3巻)

なお、同風俗帳には、「瘡瘡」送りの呪術的な行事についても詳しく、当時の様子が記載されている。

一瘡瘡近郷に瘡ハ大きな草鞋を造、門に下ケ置瘡瘡の時家内精進して火を改、毎朝小豆飯を焚拵へ上、十二日目に鍋蓋を頭にさゝかせ、湯を掛、是を酒湯と云、湯尾峠の孫嫡子と云守を持廻商売するを請子共にかげさず瘡瘡軽すと云

文化4年(1707)の風俗帳にも貞享2年と同様の行事が会津地方の各地で行われていたことがわかる。現在の南会津郡下郷町周辺の『下郷四箇組風俗帳』には、送る時の唱え文句があったことが記載されている。

神送 其村に疫病煩候節、寺社院を頼社檀を造り藁をそなへ、何神を送ルよ時(流)行神を送るよ、と申候 (庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』第3巻より)

文化4年の風俗帳には、「疫神送」(喜多方市熊倉町)や「厄神送」(喜多方市塩川町)などの表記がある。現在の会津若松市高野町周辺の『黒川風俗帳』には、「神遣り」とあり、春秋に行われていたという。

神遣り 春秋二季に山伏を頼み、辻々にて早朝きよふ(経)をよみ、貝を吹き、悪きやまひを拂申候、其為初穂少々宛差出申候

以上、貞享2年と文化4年の風俗帳から近世の会津地方における「疫病」除けの民俗を概観したが、その対策としてただだ、疫病を起こす「厄神」や「疫神」を村外へ送り出す、払うという呪術的行為であった。

現代はワクチン接種という希望があるが、ワクチン開発の見通しがなかった2020年4月ごろの不安からすると、近世の疫病に対する人々の観念は、ただ疫神や厄神を「藁人形」につけ送り出すという呪術的行為にすぎるしかなかったことがうかがえる。(会員 佐々木長生)



福島県内
化財の動き

省略された「相馬野馬追」

「相馬野馬追」は旧相馬中村落領に当たる新地町から大熊町までの2市6町村がかかわる広域の祭である。今年は7月24日から26日にかけて実施されたが、昨年同様コロナ禍により無観客と行事の省略、つまり「御省略野馬追」という形を取らざるを得なかった。東日本大震災から11年目、震災以前の形に戻りかけたところでの省略形であった。

令和3年度「相馬野馬追」変更開催内容

日時	行事	場所	内容
7月25日(日)	例大祭	南相馬市原町区 相馬太田神社	式典(無観客)
7月26日(月)	例大祭式典	南相馬市小高区 相馬小高神社	式典、御神馬の献納(無観客)

【中止する行事】

◆7月24日(土)

原町区	原町区	小高区
○副大将出陣式(副大将宅)	○出陣式(相馬太田神社)	○出陣式(相馬小高神社)
○総大将お迎え(北郷陣屋)	○御発典・お行列	○御発典・青乗り行列
○北部本陣祭(北郷陣屋)	○青乗り鼓馬	
○お行列	○青乗り軍者会	

◆7月25日(日)

原町区	原町区	小高区
○お上り馬行列	○お行列	○禊馬行列
	○式典(雲雀ヶ原祭場地)	○火の祭式典
	○甲冑競馬(雲雀ヶ原祭場地)	○火の祭
	○神旗争奪戦(雲雀ヶ原祭場地)	

令和3年度の相馬野馬追執行委員会の文書(部分)

相馬野馬追は中村落の武家行事で、武士たちが中村城下から騎馬行列を組んで牧＝野馬原^{のまはら}に向かう。野馬原で「備」を整え、放し飼いにした野生馬を敵に見立てながら戦^{いくさ}の訓練を行った。また追った野馬は旧小高城の広場に集められ、選んだ馬を「御小人」が素手で捕え、それを神馬として神(妙見)に捧げる「上げ野馬」あるいは「野馬懸」と呼ぶ神事で主要行事を終える。

神仏分離や廃藩置県以降大きく形を変えたが、それでも150年近く続けられてきた。なかでも捕らえた馬を神に奉納する神事は近世から欠かさず受け継がれている。「御省略」では南相馬市内の騎馬行列や雲雀ヶ原の行事は省かれたが、無観客とはいえ旧中村城下での騎馬行列、小高神社での「上げ野馬」神事が実施されてからうじて根幹の部分は継承された。(会長 岩崎真幸)



大手門を出る総大将(2021年7月24日)
2020年は旧城内に限定し大手門を出ることはなかった。



喜多方地方の農耕絵馬

天保4年(1833)の飢饉は「出羽・越後尤も甚しく、南部・津軽皆無同断、仙台・会津・上州・野州は半作のつもりが良くて二三分」と、天明の飢饉と同じほどの大飢饉になった、と記録されている。

喜多方市山都町堂山の宮城和人家文書(「被仰出廉々」)に記されたこのときの会津藩の様子を見ると、天候不順であるため、苗の生長、稲の生育が思わしくないのを見祢山(猪苗代町)・諏訪宮・久明寺・健福寺・蚕養宮(以上会津若松市)の三社二寺において五穀成就の祈禱を二夜三日行うこと。また、各家々では屋敷内や門前外で、陽気を迎えるために朝夕の二度、庭火を焚くように命じたほか、6月には前述の三社二寺に加えて高田伊佐須美(会津美里町)・塔寺八幡(会津坂下町)・西村八幡(新潟県阿賀町)・磐梯明神(磐梯町)・御山八幡・滝沢八幡(以上会津若松市)・野沢諏訪宮(西会津町)・慶徳稲荷・上三宮三島・小荒井諏訪・木曾宗像(以上喜多方市)でも天気快晴・五穀成就の祈禱を二夜三日行うこと、各村々では宮籠りを行い、太鼓を打ち、陽気を迎えるために五穀成就を祈願するほか、太々神楽や獅子踊りを行い、宿場・市場を踊り歩き、最寄りの鎮守を参拝・祈願するように、郡奉行を通じて達している。

喜多方市熊倉町館の稲荷神社には、明治40年に地元の絵師・高橋金年が描いた「農耕絵馬」(喜多方市有形

民俗文化財)奉納されている。この年の前年明治39年は福島県下が大凶作の年であった。この絵馬と同様、同市岩月町の宮中八幡神社の「農耕絵馬」(喜多方市有形民俗文化財)は、地元関柴の絵師佐藤澤準で、師の永澤の名を次ぐ天保8年(1837)以前のごく近い年の作と考えられる。さらに、同市上三宮町三島神社の「農耕絵馬」(喜多方市有形民俗文化財)も天保4年(1833)であり、2つの農耕絵馬は天保の大飢饉を契機として作成されたことが推察される。

平成31年3月に「会津の御田植祭」として国重要無形民俗文化財に指定された会津美里町伊佐須美神社と喜多方市慶徳稲荷神社の御田植祭のうち、慶徳稲荷神社の御田植祭はこの大飢饉からの五穀豊穡、豊作祈願を目的として天保5年(1834)に復活された、とされ、三島神社の絵馬は、慶徳稲荷神社の御田植祭が復活した時の五目慶徳両組代官井上半兵衛により奉納されたことが、銘によりわかる。

上記3社の絵馬と同じく喜多方市の有形民俗文化財である慶徳稲荷神社の「農耕絵馬」は江戸末期から明治初期の作と考えられているが、他の絵馬と同じく大凶作からの復興、五穀豊穡を祈願した、切なる願いを込めて奉納、復活したことが伺われる。各絵馬ともものどかな四季折々の農作業の様子を描いているが、制作の背景には風景と裏腹に、五穀豊穡への切なる願いが込められていることが推察される。(会員 小澤弘道)



宮中八幡神社の農耕絵馬(部分 左: 田植えの傍らで陽気に酒宴を催す様子 右: 隣接する中村の三匹獅子か)

つぶや記

▼コロナ禍で学会事業が制限されるなか、本誌は会員同士の情報交換の重要なツールではありますが、昨年度は発行ができませんでした。皆様には深くお詫び申し上げます ▼役員改選にともない編集体制を強化しましたので、改めて軌道に乗せていきたいと思っております ▼今号はコロナ退散を祈願して、疫病除けの赤を基調にしてみました ▼コロナ禍が続き、フィールドワークも制限されたり祭りや行事の

開催を見送っている地域も多いかと思いますが、そうした状況下での取り組みや様々な発見など、小さな話題で構いませんので、ぜひ編集担当までお寄せください(内)

福島県民俗学会通信誌『ふおらむ・F』第12号

2021(令和3)年8月30日発行

編集・発行 福島県民俗学会(会長 岩崎真幸)

福島県会津若松市城東町1-25 福島県立博物館内

編集担当: 内山大介